

「栃木市事業継続サポート補助金」申請要領

I 補助金の概要

1 趣旨

栃木市では、令和4年1月以後に実施された新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等影響により売上高が減少した市内事業者に対して、市独自の栃木市事業継続サポート補助金（以下「補助金」という）を交付し支援いたします。

2 補助対象者

- (1) 国の『事業復活支援金』の給付決定を受けた事業者
 - (2) 栃木県の令和4年1月27日以後における営業時間短縮要請に伴う『栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金』の支給決定を受けた事業者
- ※申請は1事業者1回限りです。（上記（1）または（2）のうち、複数に該当する場合でも、どれか1つのみの申請となります。）

(参考)

- ・国の事業復活支援金の対象者は、対象期間（令和3年11月～令和4年3月）のいずれかの月の売上高が、前々年または前年同月比で30%以上減少している事業者です。
- ・県の営業時間短縮協力金の対象者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業時間短縮に係る県の要請の対象となった飲食店等です。

3 補助金の額

5万円

II 申請要件

補助金の申請要件は、次の全ての要件を満たす事業者とします。

- 1 令和3年10月31日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること。
- 2 次のアまたはイのいずれかに該当する事業者であること。
 - ア 国の事業復活支援金の給付決定を受けた事業者。
 - イ 栃木県の令和4年1月27日以後における営業時間短縮要請に伴う栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金の支給決定を受けた事業者。
- 3 市税の未納がないこと。

Ⅲ 本補助金に関する問合せ先及び申請手続き

1 問合せ先

補助金の申請等に関する疑問や不安に対応するため、商工振興課に相談窓口を設けています。感染拡大防止のため対面でのご説明は控えさせていただきます。ご了承ください。

★電話 0282-21-2371

受付時間 8時30分から17時15分まで（土、日、祝日を除く）

★e-mail syoukou01@city.tochigi.lg.jp

2 申請書類

1 栃木市事業継続サポート補助金交付申請書

※電話番号が未記入の場合、書類の不備等の際に連絡が出来ませんので、連絡のつく電話番号を必ず記載してください。

※個人事業主の場合、「申請者の住所」は事業主本人の居住する住所を記載してください。（店舗や事務所の所在地ではありません。）

2 令和3年10月31日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることを証する書類

・中小企業者：商業・法人登記簿事項証明書の写し（申請日より3か月以内のもの）

・個人事業主：開業届、または確定申告書など（写し）

3 次のアまたはイのうち、該当する書類

ア 事業復活支援金の給付決定を受けたことを証する書類

（給付決定通知の写し）

イ 営業時間短縮協力金の支給決定を受けたことを証する書類

（支給決定通知の写し）

4 市税の完納証明書（申請日より1か月以内のもの）

※税務課または各総合支所地域づくり推進課で取り扱っています。

※法人の場合：「法人」及び「代表者」の完納証明書

ただし、代表者が栃木市外にお住いの場合には、「代表者」の完納証明書は必要ありません。「法人」の完納証明書のみ添付ください。

※個人事業主の場合：「代表者」の完納証明書

代表者が栃木市外にお住いの場合、住所地の完納証明書を添付してください。

5 栃木市事業継続サポート補助金交付請求書

※なお、交付申請書等については、栃木市ホームページからダウンロードできるほか、栃木市役所商工振興課、栃木商工会議所、各地域の商工会などで入手できます。

3 申請書の提出

申請受付期限は、令和4年8月1日(月)です。(当日消印有効)

申請書の提出は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「①郵送」、「②市役所に直接お持ちいただき専用ボックスに投函する」、「③オンライン申請」の3つの方法で対応いたしますので、いずれかにより提出していただきますようお願いいたします。

なお、対面での受付・説明はいたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

①郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送してください。

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

★宛先★

〒328-8686 栃木市万町9-25 本庁舎4階

栃木市 産業振興部 商工振興課 事業継続サポート補助金 申請受付

※切手を貼付の上、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

②市役所に直接お持ちいただく場合

申請書類一式を封筒に入れ、**市役所本庁舎4階の商工振興課窓口**に設置した**専用ボックス**に投函してください。封筒に、「**栃木市事業継続サポート補助金交付申請書類**在中」と明記して、裏面には申請人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

◆開庁時間は8時30分から17時15分まで（土、日、祝日を除く）です。

③オンライン申請の場合

栃木市事業継続サポート補助金のHPからオンライン申請のリンクをクリックするか、右側のQRコードを読み込んでください。

リンク先のページにおいて必要事項をすべて入力するとともに、必要書類（データ）を必ず添付のうえ、申請してください。



◎申請書類チェックシート

申請書類を全て確認のうえ、お間違いがないよう提出をお願いいたします。

番号	申請書類一覧	チェック
1	栃木市事業継続サポート補助金交付申請書	<input type="checkbox"/>
2	令和3年10月31日以前から、市内に事業所を有し、かつ、市内で事業活動を営んでいることを証する書類 ・ 中小企業者の場合：商業・法人登記簿事項証明書の写し（申請日より3か月以内のもの） ・ 個人事業主の場合：開業届、または確定申告書など（写し）	<input type="checkbox"/>
3	次のアまたはイのうち、該当する書類 ア 国の事業復活支援金の給付決定を受けたことを証する書類（ <u>給付決定通知の写し</u> ） イ 県の営業時間短縮協力金の支給決定を受けたことを証する書類（ <u>支給決定通知の写し</u> ）	<input type="checkbox"/>
4	市税の完納証明書（申請日より1か月以内のもの） ※税務課または各総合支所地域づくり推進課で取り扱っています。 ※法人の場合：「 <u>法人</u> 」及び「 <u>代表者</u> 」の完納証明書 ただし、 <u>代表者が栃木市外にお住いの場合には、「代表者」の完納証明書は必要ありません。「法人」の完納証明書のみ提出ください。</u> ※個人事業主の場合：「 <u>代表者</u> 」の完納証明書 <u>代表者が栃木市外にお住いの場合は、住所地の完納証明書を添付してください。</u>	<input type="checkbox"/>
5	栃木市事業継続サポート補助金交付請求書	<input type="checkbox"/>